

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【会社名】 トナミホールディングス株式会社

【英訳名】 Tonami Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 綿 貫 勝 介

【本店の所在の場所】 富山県高岡市昭和町3丁目2番12号

【電話番号】 0766(32)1073番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ財務部長
内部統制担当 輪 達 光 春

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番4号
トナミホールディングス株式会社 東京事務所

【電話番号】 03(3664)5403番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ財務部長
内部統制担当 輪 達 光 春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月28日開催の第97回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金4円

第2号議案 株式併合の件

当社普通株式について、平成29年10月1日を効力発生日として、10株を1株の割合で併合するものであり、また、効力発生日における発行可能株式総数は29,920,000株とする。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、綿貫勝介、高田和夫、泉 伸一、寺林康男、寺拝豊信、三枝保弘、輪達光春、犬島伸一郎および田中一郎を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、松村篤樹を選任する。

第5号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）導入の件

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容を変更するとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	78,627	1,282	0	(注)1	可決 96.48
第2号議案	79,894	15	0	(注)2	可決 98.03
第3号議案					
綿貫 勝介	78,842	1,067	0	(注)3	可決 96.74
高田 和夫	79,494	415	0		可決 97.54
泉 伸一	79,494	415	0		可決 97.54
寺林 康男	79,488	421	0		可決 97.53
寺拝 豊信	79,561	348	0		可決 97.62
三枝 保弘	79,561	348	0		可決 97.62
決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)		可決要件

輪達 光春	79,493	416	0	(注) 3	可決	97.54
犬島 伸一郎	76,397	3,512	0		可決	93.74
田中 一郎	79,740	169	0		可決	97.84
第4号議案						
松村 篤樹	79,690	217	0	(注) 3	可決	97.78
第5号議案	66,836	13,071	0	(注) 3	可決	82.01

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。